



報道発表資料の配付日時 5月27日(金) 15時00分

発表項目 (行事名)	北海道食品機能性表示制度〔ヘルシーD _o (ドゥ)〕の 第19回申請受付の開始及び制度の一部変更について								
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者							
		発表場所							
概要	<p>北海道食品機能性表示制度(愛称:ヘルシーD_o)について、令和4年(2022年)6月1日(水)から、第19回申請の受付を開始します。また、今回の申請受付開始にあわせ、認知度や利便性の向上を図るため、制度を一部変更しましたので、あわせてお知らせいたします。</p> <p>1. 第19回申請の受付</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 申請受付期間 令和4年6月1日(水)～令和4年6月30日(木) ※当日消印有効 ○ 申請書提出先 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道 経済部 食関連産業局 食産業振興課 食クラスター係 ※申請書様式等は、当課ホームページからダウンロードできます。 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/sss/ks/hyouziseido.html ○ 提出方法 郵送 又は 直接持込み <p>2. 制度の一部変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 変更概要 ※別紙チラシをご参照ください <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30px; text-align: center;">1</td> <td>制度の認定対象に「生鮮食品」を追加。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>「農研機構が公表している『農林水産物の研究レビュー(機能性表示食品届出様式作成例)』に係る機能性関与成分については、ヘルシーD_o認定申請に使用できる論文があるものとみなす。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>「ヒト介入試験に先立ち倫理委員会の承認を受けたことがわかる資料」の提出を求め、「倫理委員会の議事録及び議事録添付資料」の提出を不要とする。</td> </tr> </table>			1	制度の認定対象に「生鮮食品」を追加。	2	「農研機構が公表している『農林水産物の研究レビュー(機能性表示食品届出様式作成例)』に係る機能性関与成分については、ヘルシーD _o 認定申請に使用できる論文があるものとみなす。	3	「ヒト介入試験に先立ち倫理委員会の承認を受けたことがわかる資料」の提出を求め、「倫理委員会の議事録及び議事録添付資料」の提出を不要とする。
1	制度の認定対象に「生鮮食品」を追加。								
2	「農研機構が公表している『農林水産物の研究レビュー(機能性表示食品届出様式作成例)』に係る機能性関与成分については、ヘルシーD _o 認定申請に使用できる論文があるものとみなす。								
3	「ヒト介入試験に先立ち倫理委員会の承認を受けたことがわかる資料」の提出を求め、「倫理委員会の議事録及び議事録添付資料」の提出を不要とする。								
参考	<p>[北海道食品機能性表示制度(ヘルシーD_o)] 「健康でいられる体づくりに関する科学的な研究」が行われた機能性素材を含む食品を道が認定する制度であり、平成25年4月に創設。自治体による機能性食品の認定制度としては、全国初の制度。</p> <p>(認定実績) 累計69社・121認定・131商品[令和4年3月29日(第18回認定)現在] 累計売上額 約246.5億円[令和2年度末現在]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> </div>								
報道(取材)に当たってのお願い	より多くの皆様に制度を知っていただきたいと考えておりますので、積極的な報道をお願いいたします。								
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)							
	同時レク								
担当(連絡先)	経済部食関連産業局食産業振興課(担当者:課長補佐 工藤 和浩) TEL ダイヤルイン 011-204-5979 内線 26-132								

「ヘルシーD○」制度が変わります

北海道独自の食品機能性表示制度「ヘルシーD○」が、もっと活用しやすくなります

① 認定対象に「生鮮食品」を追加します

- これまで加工食品のみを認定対象としていましたが、新たに野菜や魚などの生鮮食品^{※1}も対象に追加し、適用範囲を拡大します

※1：申請時に機能性素材の含有量を担保するための取組状況（栽培から収穫、保管・貯蔵、出荷）などがわかる資料の提出が必要です。また、認定後も毎年度、取組状況の報告が必要です。



② 学術論文に代えて農研機構の「研究レビュー」が使えるようになります

- ヘルシーD○の認定申請に使える研究レビュー^{※2}は、農研機構^{※3}のWEBサイトで公開されています^{※4}



【農研機構が研究レビューを公開している機能性関与成分】

メチル化カテキン	イミダゾールシペプチド
β-クリプトキサンチン	リコピン
ルテイン	アンセリン
リンゴ由来プロシアニジン	DHA
GABA	DHA・EPA
大麦β-グルカン	紫サツマイモアントシアニン
大豆イソフラボン	スルフォラファングルコシルレート
エピガロカテキンガレート	

※2 研究レビュー：文献をくまなく調査し、肯定的な結果だけでなく否定的な結果も全て合わせて「機能性がある」と認められるかどうかを総合的に判断する研究手法。既に効果検証が済んでいる機能性関与成分を使用していれば、新たに効果検証を実施する必要が無く、効果検証に係る費用を抑えることが可能。

※3 農研機構：国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構

※4 農研機構WEBサイト：<https://www.naro.go.jp/org/nfri/yakudachi/sys-review/index.html>

③ 「倫理委員会の議事録及び議事録添付資料」の提出を不要にします

- 申請時に添付する「倫理委員会の議事録及び議事録添付資料」を「ヒト介入試験に先立ち倫理委員会の承認を受けたことがわかる資料」（例：倫理委員会承認を受けた旨の記載がある学術論文）に代えることができます



【お問い合わせ先】
北海道経済部食関連産業局食産業振興課
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話：011-204-5979 e-mail：shokusan@pref.hokkaido.lg.jp

【「ヘルシーD○（北海道食品機能性表示制度）」WEBサイト】
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/sss/ks/hyouziseido.html>

上記のほか、一部の学術論文については、道が論文作成者等から論文使用許諾を予め取得することで、申請者の負担軽減を図る取組を進めています

申請の方法など、詳しくは「ヘルシーD○（北海道食品機能性表示制度）」WEBサイトをご覧ください